

2010年度農林水産政策課長交渉を実施！

林務評議会は、10月28日(木)15:00から県職労大会議室において、坂田会長以下会員33名が参加し、10月15日に手交した職場要求書に対する回答交渉を実施しました。主な内容は次のとおりです。

参加された幹事・職場代表の皆さんお疲れ様でした。

林 務 評 要 求 等	当 局 回 答
<p>1 人員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量及び業務内容に対応した人員を確保するとともに、適正かつ弾力的な人員配置を行うこと。 ・今年度の林務関係職員数は何人が。定員(必要数)は何人と考えているか。 ・業務量が増加しているが、人員は減らされている。これが適正な人員配置とは言えるかどうか確認したい。 ・林業関係職員の削減実績はどうなっているか伺う。 ・人員減は、仕方ない部分もあるが、合わせて考えるべき業務量の見直しはどうなっているのか。 ・課長が細かい業務を持つのもやむを得ないという考えか。 ・従来から、人員削減時には必ず業務量を見直すと回答されてきたはずだが、業務量の見直しが難しいから無理ということか。 ・昨年度、業務量調査の結果を見て答えると回答されているが、調査結果はどうだったのか。 ・やむを得ず課長が個別の業務を応援し、本来の業務に力を注げないというのが実態である。これでよいという認識はやめてほしい。 ・人員不足は時間外実績に現れてくる。業務量調査の結果により人員要求していただきたい。 ・嘱託職員は正職員の代わりという位置づけで、嘱託職員がいなくなったら欠員という認識である。また、周南や美祢では臨時職員に代えられている。正職員の配置をお願いしているにもかかわらず、そのような対応となっているため、解消を要求する。 ・業務補助とはいえ、必要な人員であると当局は従来から回答している。業務量の見直しなしの削減はまったく理解できない。 ・普及客体は林家のみではない。それだけで判断するのはおかしい。 ・本年度の退職予定と来年度の新規採用予定はどうなっているか。 ・2人の欠員となるが、どう認識されているか。 ・林業職の年齢のバランスが今後くずれずれるため、計画的な採用をお願いしたい。 ・欠員、人員については明確な回答をいただいたとは言えない。 ・7月の豪雨災害の対応について、被害の大きかった美祢農林事務所について、実態把握および支援体制の検討はされているか。 ・やまぐち森林づくり県民税関連事業については、今年度から5年間、継続・拡充されている。業務量を再確認し、業務量増に伴う増員等、必要な対応を行うよう要求する。 ・平成20年と同回答だが、この度の見直しをどう考えているか。 ・業務量が変わらないというのは、いつどこに聞いたのか。 ・総括が事務所を回る際にも増員要求はなかったのか。 ・各事務所の森林部長に確認する。 ・総合技術センター林業技術部の総務課駐在1名は業務量に対して人員不足であり、適正な配置を行うこと。 ・また、林業技術部には企画調整担当職員が配置されていない。センター統合時どう検討されたのか。例えば、企画調整担当職員を1名配置し、総務事務もフォローさせるなどの柔軟な人員配置はできないか。 ・女性職員が増加し、産休・育休が恒常化しており、女性職員を含むすべての職員が安心して休業制度を利用できるように、代替職員を確実に確保すること。 ・いつも同様の回答だが、林業の登録者を増やすための努力は具体的に何をしているのか。 ・今後の退職者などが登録できるように情報を収集すべきでは？ ・非常勤嘱託職員のいる職場については、正職員を配置すること。また、再任用職員の配置は、配置先の業務内容(AG資格等)に配慮すること。 ・農林事務所森林保全課事業班への農業土木職員の配置にあたっては、 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政ニーズの変化、業務量の動向、事務所間のバランス等に配慮しながら適正な配置ができるよう進めているが、H20～25年度に10%削減という定員管理計画が示され、農林水産部で100人以上の削減が必要。 ・林業職で言えば181人(再任用、林野庁への派遣、林野庁からの派遣を含む)。他の職場もあわせたら全体で188人。 ・平成21年度は7月の豪雨災害等の影響が如実に現れている。年休の取りやすい職場環境になるよう引き続き取り組む。 ・平成20～25年に10%の削減目標だが、平成20年度は林業職で186人であり、現在181人であり5名の減少となっている。 ・業務量が増加しているのは認識している。一方、全国的には山口県以上に加速度的に林業職の数が減少する傾向にある。このような中、一定の林業職は確保していきたいが、業務量の把握が難しい。人員が減少した岩国農林では、課長が業務を分担して行っていると聞いている。 ・一定の業務を持っていただくことはやむを得ない。 ・業務の減少ではなく、業務をどう執行するかということであり、当面は業務をどう分担するかでしのいでいると認識している。 ・業務量調査は、組織と定員要求のために行っている。一つ一つ各業務が何人役かということまで求めているものではない。 ・わかった。 ・昨年度は山口農林の環境班、事業班については、大変忙しくなっているということで、それだけの手当てはした。 ・非常勤職員は欠員補充ではなく業務補助という位置づけである。人事当局により非常勤を見直すこととされたため、昨年度は部全体で10人削減された。県全体の中での見直しということでご理解いただきたい。 ・森林づくり推進課の業務量は把握しにくいですが、林家数等の客体は減少しており、難しい。 ・ほかに参考とする数値がない。 ・本年度の退職者は3人、新規採用合格者は1人である。 ・再任用等を検討したいが、人員削減もしなくてはならない。 ・どの職種も同じ傾向にある。理想採用数に沿って採用することが本来の姿であり、要求は理解できるが、難しい状況にある。 ・下関、美祢農林については、応援派遣を調整中である。 ・必要な場合は人員配置していく。 ・大きく業務量が増加したとは聞いておらず、特に考えていない。 ・すべての出先事務所(次長又は所長)。人員増の要求はなかった。10月始めごろ調査し、10月末ごろ回答するようにしている。 ・森林部長、次長等に聞いたが要求はなかった。 ・業務量を確認して検討する。 ・当時のことはよく把握していないが、おそらく林業技術部は山口市であり駐在はつかないと思われる。主旨は理解した。 ・登録制度があるが、登録者がおらず、専門的な方の確保は厳しい。引き続き資格を持った方に代替してもらおうよう、登録制度を活用していく。 ・人事課のHPは工夫して分かりやすくした。もともとのそういった人員が限られているためか苦労している。 ・再任用で対応するか否かも含め、ケースに応じて対応する。 ・嘱託職員のところは正職員を配置することは難しい。再任用職員は、森林づくり推進課への配置を考えている。 ・引き続き、各事務所のバランスを考慮しながら検討する。